日刊 動労千葉

85. 5. 1

No. 1929

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五～六・（公衆）〇四七二(22)七二〇七

東京で 当局に協力すれば交番へ、ワッペン カーテン ネクタイ…非協力なら過員へ の勤務差別を強行

勤務賃金差別―国労破壊を当局に 哀願する動労「本部」革マル弾劾！

東京では、動力車乗務員のうち当局施策に協力しない者、五五才以上の者を五月以降交番から降し一方的に過員指定するという勤務差別が行われようとしている。いうまでもなく当局と動労「本部」革マルが結託した国労に対する差別、分断、組織破壊攻撃である。

われわれは、こうした暴挙を断じて許さぬ組織体制を強化し、当局、革マルの手先＝「千葉地本」土屋粋一派を解体しなければならない。

「新たな交番割作成の考え方」とは

五月以降、東京では「各種施策を反映した新しい考え方に基づいた交番割の作成」が導入されている。

この内容は、

(1) 勤務成績を加味した運用を行う。
① 各種施策に対する協力者。
② 派遣・部内活用等に自主的に応じた実績のある者。
③ 派遣に応ずる意志のある者のうち、待機中の者および応募実績のある者。

以上の者は交番にのせる。

(2) マイナス要素のある者は予備指定を行う。
① 五五才以上の者。
② 当局に反抗的な者。
③ ワッペン着用者。
④ カーテンを開けない者。
⑤ ネクタイを着用しない者。

など、勤務成績不良の者。

当局は「出向」や「過員活用対策」に協力し、管理者のいいなりになる乗務員を交番および予備とする一方で、当局施策に非協力ないしは抵抗する乗務員を乗務労働から切り離した「業務推進チーム」という名の「過員」に一方的に指定し、別部屋に隔離するというような露骨な勤務差別を強行してきたのだ。

動労東京革マルが勤務差別を要求

動労東京地本の革マル反動分子は、「60・3」ダイ改で大量の「過員」が発生するや、「正直者がバカ（ママ）をみない取り組み」と称し、団体交渉の席上「余剰人員対策に協力している者が損をするようなことは絶対許さない」と主張し「三本柱」「職場規律」に協力する動労と、そうではない国労に格差をつけろと要求したのである。

すなわち、四月以降、動労の乗務員を交番にのせ、国労の乗務員を予備（「過員」）にしろという勤務差別の要求である。

これに対し当局も「正直者が損をするようなことは絶対させない」と回答し、四月期の交番作成にあたって五五才以上の者の予備指定を行った。

しかし、動労東京革マルは「約束がちがう」と抗議し、「場合によれば派遣・職域の拡大のところで働いている人を全員引き上げることも辞さない」と恫喝し、〝トップ交渉〟で、①五月より管理局指導による交番作成の新たな基本を設ける。②五五才以上の方については四月は予備扱いとする。ことを確認したのである。

こうした確認に基づき、当局は五月以降、勤務差別の暴挙に出てきたのだ。

勤務差別導入を断じて許すな

動労「本部」革マルの屈服、協力をテコに組合差別を行い、「三本柱」「職場規律」を根拠に一方的に勤務、賃金の格差をつけ、国労の拠点・国労東京、そして動労千葉を解体せんとする悪らつな攻撃を断じて許すことはできない。

これは、当局、動労「本部」革マルが結託した新たなマル生攻撃である。

いま、東京の運転職場では怒りが沸騰し、連日抗議行動が展開されている。

千葉局への勤務差別導入を策動する当局の手先「動労千葉地本」土屋粋一派の策動を粉砕し、解体の闘いを強化しよう。

第12回臨時委員会を成功させよう
●5月10日 10じ～ 労働者福祉センター
●85春闘の中間総括と首切り「三本柱」粉砕―「過員対策」強行阻止